

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3181802号**  
**(U3181802)**

(45) 発行日 平成25年2月21日 (2013.2.21)

(24) 登録日 平成25年1月30日 (2013.1.30)

(51) Int. Cl. F I  
**B 6 0 N 2/48 (2006.01)** B 6 0 N 2/48  
**A 4 7 C 7/38 (2006.01)** A 4 7 C 7/38

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 実願2012-7472 (U2012-7472)  
 (22) 出願日 平成24年12月11日 (2012.12.11)

(73) 実用新案権者 512318659  
 株式会社エスビック  
 香川県高松市牟礼町牟礼1089-1  
 (74) 代理人 100089222  
 弁理士 山内 康伸  
 (74) 代理人 100134979  
 弁理士 中井 博  
 (74) 代理人 100167427  
 弁理士 岡本 茂樹  
 (72) 考案者 奥村 次朗  
 香川県高松市牟礼町牟礼1089-1株式  
 会社エスビック内

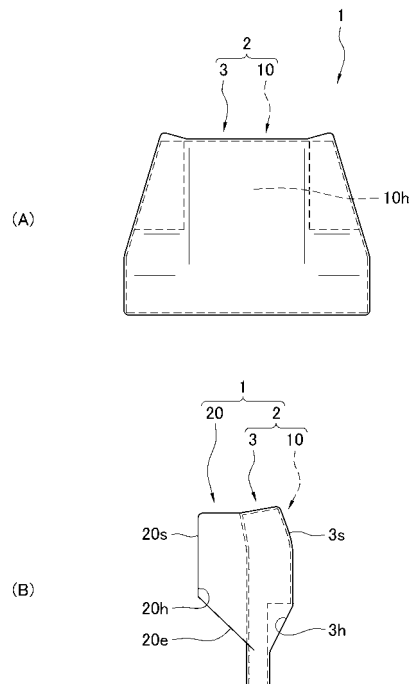
(54) 【考案の名称】 座席用ヘッドレスト

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 取付が容易であり、使用者が睡眠時において、窮屈なく安心して寝返りをすることができ、安定した睡眠を確保することができるヘッドレストを提供する。

【解決手段】 座席の背凭れ上部に取り付けて使用されるヘッドレストであって、下部に開口20eを有する収容空間20hに背凭れ上部を挿入し得る袋状の取付部20と取付部20に連結されたクッション部材10を有する本体部2とを備える。本体部2は、背凭れに取り付けられた状態において、背凭れの前面に配置されるベース部材と、ベース部材の表面から前方に向かって突出するように設けられた一对の側壁部材と、を備えており、一对の側壁部材は、一对の側壁部材間に頭部を収容し得る頭部収容溝10hが形成され、かつ頭部収容溝10hの内面間の距離が頭部の幅よりもよりやや広くなるように配設されている。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

座席の背凭れ上部に取り付けて使用されるヘッドレストであって、下部に開口を有する収容空間を備え、該収容空間内に前記背凭れ上部を前記下部の開口から挿入し得る袋状の取付部と、該取付部に連結されたクッション部材を有する本体部と、を備えており、

前記本体部は、

前記背凭れに取り付けられた状態において、該背凭れの前面に配置されるベース部材と、該ベース部材の表面から前方に向かって突出するように設けられた一对の側壁部材と、を備えており、

10

該一对の側壁部材は、

該一对の側壁部材間に頭部を収容し得る頭部収容溝が形成され、かつ該頭部収容溝の内面間の距離が頭部の幅よりもよりやや広くなるように配設されている

ことを特徴とする座席用ヘッドレスト。

**【請求項 2】**

前記本体部は、

前記クッション部材と、該クッション部材を収容し得る収容部材を備えている

ことを特徴とする請求項 1 記載の座席用ヘッドレスト。

**【請求項 3】**

前記クッション部材が、

低反発弾性機能を有する素材で形成された低反発部材である

ことを特徴とする請求項 1 または 2 記載の座席用ヘッドレスト。

20

**【請求項 4】**

前記クッション部材において、前記ベース部材となる部分が、

前記低反発部材と、該低反発部材よりもやや高い弾性機能を有する素材で形成された高反発部材と、が積層するように形成されており、

前記高反発部材が

前記低反発部材の背面に位置するように配設されている

ことを特徴とする請求項 3 記載の座席用ヘッドレスト。

30

**【請求項 5】**

前記低反発部材は、

その反発弾性率が 10 % 以下であり、

前記高反発部材は、

その反発弾性率が 25 % 以上である

ことを特徴とする請求項 3 または 4 記載の座席用ヘッドレスト。

**【請求項 6】**

前記ベース部材は、

前記低反発部材の厚さが 20 mm ~ 40 mm であり、

前記高反発部材の厚さが 5 mm ~ 20 mm である

ことを特徴とする請求項 4 または 5 記載の座席用ヘッドレスト。

40

**【請求項 7】**

前記一对の側壁部材は、

その厚さが 30 mm ~ 60 mm である

ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5 または 6 記載の座席用ヘッドレスト。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、座席用ヘッドレストに関する。さらに詳しくは、長距離バスや観光バスなどの座席の背凭れに容易に取り付けて使用される座席用ヘッドレストに関する。

**【背景技術】**

50

## 【0002】

近年、夜間に出発して翌日に目的地に到着するという長距離バスの需要が高まってきた。このような長距離バスに乗車した人は、座席に座ったまま仮眠を取るのが一般的である。

従来、長距離バスに乗車した人が仮眠を取りやすくするために、座席の背凭れに取り付けて使用するヘッドレストが提案されている（例えば、特許文献1～3）。

## 【0003】

特許文献1には、カバー部材と、このカバー部材に収容された充填材と、この充填材を収容したカバー部材を座席の背凭れの上部に固定するための固定具とを備えたヘッドレストが開示されている。そして、この特許文献1のヘッドレストの充填材の頭部や頸部が接する面には、頸部を嵌めることができる凹み部が設けられている。このため、特許文献1のヘッドレストでは、固定用のベルトの長さを調節すれば、カバー部材に収容された充填材の位置を所望に高さに調整することができる。そして、使用者の頸部や頭部を凹み部に嵌めこめば、安定して頭部および頸部を保持することができるという利点がある。

10

## 【0004】

また、特許文献2には、背凭れに取り付けたときに、座席の背凭れに対して略垂直に立設するように設けられた一对の側方保持部を備えたヘッドレストが開示されている。このため、特許文献2のヘッドレストを使用すれば、一对の側方保持部によって使用者の頭部側面に密着して保持することができる。そして、特許文献2のヘッドレストでは、一对の側方保持部の内面を頭部側面に密着するように保持するので、頭部が左右に傾くのを防止することができるという利点がある。

20

## 【0005】

一方、近年、反発弾性の低い低反発部材によって形成されたクッションが開発されている。一般的に、このような低反発性を有するクッションは、荷重が加えられると、圧力を均一に分散させることができ、しかも局部的な圧迫が少ないといった機能を有するので、枕や寝具等に使用されている。つまり、このような寝具等を使用すれば、使用状態において、使用者の体や頭部形状にクッションがフィットして体圧が全体に分散され、局部的な圧力が低減されるので、体全体を包むようなフィット感が得られる。すると、使用者は、よりリラックスした状態で睡眠や休息をとることができる。

30

## 【0006】

特許文献3には、上記のごとき低反発部材によって形成されたクッションを利用したヘッドレストが開示されている。

特許文献3のヘッドレストでは、着座部用クッションと、背凭れ用クッションと、ヘッドレスト用クッションを備えており、各クッションが低反発部材によって形成されているので、上述した寝具等に低反発部材のクッションを使用した場合と同様の効果を奏するという利点がある。しかも、特許文献3のヘッドレストは、既存の座席の座部および背凭れに被せるようにして取付けるためのカバー部材を備えているので、ベルト等によって固定する場合に比べてしっかりと座席に固定することができるという利点がある。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

40

## 【0007】

【特許文献1】特開2001-353040号公報

【特許文献2】登録実用新案第3015699号公報

【特許文献3】特開2010-82434号公報

## 【考案の概要】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0008】

通常、人は、睡眠状態において、無意識的に体や頭部の位置を定期的に移動させる、つまり寝返りをすることによって、安定した睡眠を確保して、体の疲労を回復させる。

## 【0009】

50

しかるに、特許文献1または2のヘッドレストでは、使用者の頭部をほぼ正面に向けた状態で保持するので、使用者は寝返りをすることができないから、安定した睡眠を確保することができず、体の疲労を回復させることができないといった問題が生じる。とくに、特許文献2のヘッドレストでは、上記問題に加えて、一对の側方保持部が密着するように頭部側面を保持するので、使用者に圧迫感を与え、かつ頭部をほぼ動かすことができないから、かえって使用者に対して疲労感を増加させるといった問題も生じる。

また、特許文献1および3のヘッドレストでは、使用者が無理に寝返りをすれば、頭部がヘッドレストからずり落ちてしまうといった問題が生じる。さらに、特許文献1のヘッドレストでは、固定用のベルトが緩んだりした場合、充填材を収容したカバー部材自体が外れる可能性があるといった問題も生じる。

さらにまた、特許文献3のヘッドレストは、かかるヘッドレストを座席に取付ける際には、カバー部材によって座席全体を覆うようにして取り付けなければならないので、取付作業が煩雑となり、しかも座席のデザイン等を隠してしまう等の問題も生じる。

#### 【0010】

現状では、座席に容易に取付けることができ、取り付け状態から外れにくいヘッドレストであって、使用時つまり睡眠時において、安心して寝返りをすることができ、寝返りをしても頭部がヘッドレストからずり落ちることがない安定した睡眠を確保することができるヘッドレストが望まれていた。

#### 【0011】

本考案は上記事情に鑑み、取付が容易であり、使用者が睡眠時において、窮屈なく安心して寝返りをすることができ、安定した睡眠を確保することができるヘッドレストを提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0012】

第1考案の座席用ヘッドレストは、座席の背凭れ上部に取り付けて使用されるヘッドレストであって、下部に開口を有する収容空間を備え、該収容空間内に前記背凭れ上部を前記下部の開口から挿入し得る袋状の取付部と、該取付部に連結されたクッション部材を有する本体部と、を備えており、前記本体部は、前記背凭れに取り付けられた状態において、該背凭れの前面に配置されるベース部材と、該ベース部材の表面から前方に向かって突出するように設けられた一对の側壁部材と、を備えており、該一对の側壁部材は、該一对の側壁部材間に頭部を収容し得る頭部収容溝が形成され、かつ該頭部収容溝の内面間の距離が頭部の幅よりもよりやや広くなるように配設されていることを特徴とする。

第2考案の座席用ヘッドレストは、第1考案において、前記本体部は、前記クッション部材と、該クッション部材を収容し得る収容部材を備えていることを特徴とする。

第3考案の座席用ヘッドレストは、第1または第2考案において、前記クッション部材が、低反発弾性機能を有する素材で形成された低反発部材であることを特徴とする。

第4考案の座席用ヘッドレストは、第3考案において、前記クッション部材において、前記ベース部材となる部分が、前記低反発部材と、該低反発部材よりもやや高い弾性機能を有する素材で形成された高反発部材と、が積層するように形成されており、前記高反発部材が前記低反発部材の背面に位置するように配設されていることを特徴とする。

第5考案の座席用ヘッドレストは、第3または第4考案において、前記低反発部材は、その反発弾性率が10%以下であり、前記高反発部材は、その反発弾性率が25%以上であることを特徴とする。

なお、反発弾性率は、JIS K 6400の方法またはJIS K 6400に準拠した方法に基いて測定した値である。

第6考案の座席用ヘッドレストは、第4または第5考案において、前記ベース部材は、前記低反発部材の厚さが20mm~40mmであり、前記高反発部材の厚さが5mm~20mmであることを特徴とする。

第7考案の座席用ヘッドレストは、第1、第2、第3、第4、第5または第6考案にお

10

20

30

40

50

いて、前記一对の側壁部材は、その厚さが30mm～60mmであることを特徴とする。

【考案の効果】

【0013】

第1考案によれば、取付部の下部の開口から背凭れの上部を收容空間内に挿入するだけで、本考案の座席用ヘッドレストを取付けることができるので、取付が容易かつ迅速にできる。また、取付部が袋状に形成されているので、本体部が背凭れから外れにくくできる。しかも、一对の側壁部材がベース部材の表面から前方に向かって突出するように設けられており、両者間に頭部收容溝が形成されている。また、一对の側壁部材は、頭部收容溝の横幅が頭部の幅よりも広くなるように配設されている。すると、使用状態では、頭部が動いても本体部の外方に頭部がずり落ちるのを防止しつつ、寝返りした場合でも、一对の側壁部材が頭部の動きに干渉するのを防止できる。したがって、本考案の座席用ヘッドレストを取り付けた座席に長時間座る場合でも、使用者は安定した睡眠を確保することができる。

10

第2考案によれば、本体部の收容部材とクッション部材が分離されているので、收容部材だけを取り替えれば、常に清潔な状態を維持することができる。また、クッション部材も取り替えることができるので、使用者の体型等に合った本体部を座席に取り付けることができる。つまり、本体部の頭部收容溝に使用者の頭部が常に位置するように本体部を取り付けることができるのである。

第3考案によれば、クッション部材が低反発部材によって形成されているので、使用状態では、クッション部材を頭部を包み込むようにフィットさせることができる。すると、頭部にフィットした作用面によって、頭部の荷重を均一に分散させ、局所的な圧力を低減できるので、使用者の快適な睡眠をより長時間に渡って確保することができる。

20

第4考案によれば、ベース部材が背面から高反発部材と低反発部材の順に積層して形成されているので、表面の低反発部材が沈みながら頭部の荷重を均一に分散させる。そして、低反発部材の沈み込みを、低反発部材の背面に位置する高反発部材の反発力によって支持するので、ベース部材における頭部の極端な沈み込みを防止することができる。すると、使用状態では、使用者の睡眠姿勢を適切な状態となるように維持することができる。

第5考案によれば、低反発部材および高反発部材が所定の範囲の反発弾性率となるように形成されているので、使用状態では、ベース部材における頭部の極端な沈み込みを確実に防止できる。また、寝返りをしたときに頭部が動いて側壁部材に接触した場合でも、かかる衝撃を確実に分散吸収できるから、使用者の睡眠が覚醒されたりするのを防止できる。

30

第6考案によれば、ベース部材の低反発部材と高反発部材の厚さが所定の厚さとなるように形成されているので、使用状態では、使用者の頭部を適切な睡眠姿勢を長時間に渡って維持することができる。また、非睡眠時においても、使用者に対してより快適な着座姿勢を付与することができる。

第7考案によれば、一对の側壁部材の厚さが所定の厚さとなるように形成しているので、使用状態では、頭部が本体部の外方にずり落ちるのを確実に防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本実施形態の座席用ヘッドレスト1の概略説明図である、(A)は概略正面図であり、(B)は概略側面図である。

【図2】本実施形態の座席用ヘッドレスト1の本体部の概略正面図である

【図3】(A)は図2のI I I A - I I I Aの概略断面図であり、(B)は図2のI I I Bの概略矢視図である。

【図4】本実施形態の座席用ヘッドレスト1を座席の背凭れS Bに取り付けた状態の概略説明図である。

【図5】図4の要部概略拡大図である。

【図6】本実施形態の座席用ヘッドレスト1を座席の背凭れに取り付けた状態において、使用者が本実施形態の座席用ヘッドレスト1を使用している使用状態を示した概略説明図

40

50

であり、(A)は使用状態の概略正面図であり、(B)は概略側面図である。

【考案を実施するための形態】

【0015】

つぎに、本考案の実施形態を図面に基づき説明する。

本考案の座席用ヘッドレストは、座席の背凭れ上部に取り付けて使用されるヘッドレストであって、使用状態では、使用者の頭部が動いても本考案の座席用ヘッドレストから頭部がずり落ちるのを防止しつつ、寝返りした場合でも、頭部の動きに本考案の座席用ヘッドレストが干渉するのを防止することができるようにしたことに特徴を有している。

【0016】

なお、本考案の座席用ヘッドレストを取付ける座席は、背凭れを備えた椅子であればよく、とくに限定されない。例えば、長距離バスや観光バス、電車などに使用される座席などを挙げることができる。また、映画館など長時間人が座る椅子なども本考案の座席用ヘッドレストを取付ける対象の座席に含まれる。

10

また、本考案の座席用ヘッドレストを取付ける座席における背凭れ上部とは、人が座席に着座したときに頭部を含む胸部上方が接する部分のことをいい、背凭れ上部だけでなく、その上方に設けられた既存のヘッドレストも含んだ概念である。

【0017】

なお、本明細書の使用状態とは、本考案の座席用ヘッドレストを背凭れ上部に取り付けた状態において、着座した人(つまり使用者)が本考案の座席用ヘッドレストに頭部をあてて使う状態を意味する。例えば、使用者が本考案の座席用ヘッドレストを使用して睡眠や仮眠などをとる状態のみならず、考案の座席用ヘッドレストに頭部を当てて読書などを行う非睡眠時などのくつろいだ状態等も含む概念である。

20

【0018】

以下では、本考案の座席用ヘッドレストを取り付ける座席として長距離バスの座席を採用し、かかる長距離バスの座席に本考案のヘッドレストを取り付けて使用した場合を代表例として説明する。

【0019】

(座席用ヘッドレスト1の概略説明)

まず、本実施形態の座席用ヘッドレストの詳細を説明する前に、本実施形態の座席用ヘッドレストの概略を説明する。

30

【0020】

図1に示すように、座席用ヘッドレスト1は、背面側に配設された取付部20と、この取付部20に対して位置の正面側に配置された本体部2とを備えている。

【0021】

(取付部20の説明)

図1に示すように、取付部20は、その下端部に開口20eを有する中空な収容空間20hを内部に備えた袋状の部材である。具体的には、取付部20は、座席用ヘッドレスト1を取付けるための座席の背凭れ上部の形状と正面視略相似形であって、その大きさが背凭れ上部と略同一または若干大きくなるように形成されている。言い換えれば、収容空間20h内に座席の背凭れ上部を収容でき、かつ、ある程度座席背凭れ上部と密着する程度の大きさとなるように、取付部20は形成されている。例えば、背凭れ上部が略台形の場合、取付部20は、その形状が略台形であって、背凭れ上部よりも若干大きくなるように形成されている。

40

【0022】

なお、取付部20の大きさは、上記形状、サイズに限定されず、座席の背凭れ上部の形状、大きさに応じて適宜適切な形状、大きさにすることができる。例えば、座席の背凭れ上部が略正方形であれば、正面視(図1(B)では、クッション部材10の表面から視認した場合)略正方形に形成してもよい。

【0023】

(本体部2の説明)

50

図 2 および図 3 に示すように、本体部 2 は、クッション部材 10 と、このクッション部材 10 を内部に収容した収容部材 3 とから構成されている。

【 0 0 2 4 】

(クッション部材 10 について)

クッション部材 10 は、ベース部材 11 と、このベース部材の表面 11s から突出するように設けられた一对の矩形状の側壁部材 14、15 とを備えている。

以下では、収容部材 3 にクッション部材 10 を収容した状態の本体部 2 について説明する。

【 0 0 2 5 】

(ベース部材 11 について)

図 2 および図 3 に示すように、ベース部材 11 は、略板状の部材である。具体的には、ベース部材 11 は、座席用ヘッドレスト 1 を取付けるための座席の背凭れ上部の形状と正面視略相似形であって、その大きさが背凭れ上部と略同一またはやや小さくなるように形成されている。例えば、背凭れ上部が略台形の場合、ベース部材 11 は、その形状が略台形であって、背凭れ上部と略同一の大きさに形成されている。

【 0 0 2 6 】

なお、ベース部材 11 の大きさは、上記形状、サイズに限定されず、座席の背凭れ上部の形状、大きさに応じて適宜適切な形状、大きさにすることができる。例えば、座席の背凭れ上部が略台形の場合、ベース部材 11 の上部を略台形に形成して、その上部台形の下端(図 2 では上下方向の下端)を下方に延設した形状(つまり、上部の台形状と下部の長方形形状が連結した形状)に形成してもよい(図 2 参照)。

【 0 0 2 7 】

(側壁部材 14、15 について)

図 2 または図 3 に示すように、一对の矩形状の側壁部材 14、15 は、互いに離間するように設けられている。具体的には、一对の矩形状の側壁部材 14、15 は、ベース部材の略中心線(図 2 では上下方向の中心線)に対して略対向して、その長手方向の軸がこの中心線と略平行になるように配設されている。つまり、図 2 または図 3 (B) に示すように、一对の側壁部材 14、15 は、両者間にベース部材の上下端部(図 2 または図 3 (B) では上下方向)を連通する溝 10h が形成されるようにベース部材 11 の表面 11s に配設されているのである。

この溝 10h は、後述するように座席用ヘッドレスト 1 を座席の背凭れ上部に取り付けて使用する状態において、使用者の頭部を収容するための領域に相当する部分である。以下では、溝 10h を、単に頭部収容溝 10h という。なお、頭部収容溝 10h は、その幅が頭部の横幅よりも大きくなるように形成されているが、その理由は後述する。

【 0 0 2 8 】

以上のごとき構成を備えた座席用ヘッドレスト 1 を、座席 C に取り付けた状態を図 4 および図 5 に基いて説明する。

【 0 0 2 9 】

図 4 ~ 図 6 において、符号 1 は、本実施形態の座席用ヘッドレストを示している。また、符号 C は一般的な長距離バス用の座席を示している。符号 S C、符号 S B および符号 A R は、本実施形態の座席用ヘッドレスト 1 (以下、単に座席用ヘッドレスト 1 という)を取付けた座席 C のシートクッション、背凭れおよびアームレストを、それぞれ示している。

図 4 ~ 図 6 に示すように、背凭れ S B は、その上部形状が略台形に形成されている。

【 0 0 3 0 】

なお、背凭れ S B は、使用者が頭部を含む上半身の背中側をもたれかけることができる背凭れであれば、とくに限定されない。例えば、図 4 または図 6 (B) に示すように、背凭れ S B が、その基端が連結部を介してシートクッション S C の基端と連結されており、その前面が、連結部を支点としてシートクッション S C の表面を含む面に対して略直交する起立位置と、この倒立位置からやや後方に位置する傾斜位置との間で揺動可能に設けら

10

20

30

40

50

れている。背凭れS Bの前面が揺動可能であれば、使用者は、眠くなったら背凭れS Bを傾斜位置まで倒せば、仮眠や睡眠を取りやすくなる。

【0031】

本実施形態の座席用ヘッドレスト1は、その取付部20の内部収容空間20h内に上述した座席Cの背凭れS B上部を収容することによって、座席Cに取付けられる。

上述したように、座席用ヘッドレスト1の取付部20は、背凭れS B上部と正面視略相似形であって、その大きさが背凭れS B上部と略同一または若干大きくなるように形成されている。そして、取付部20の下端部には、背凭れS B上部を挿入するための開口が形成されている。

すると、背凭れS B上部を取付部20の下部開口20eから挿入して、背凭れS B上部の上端が取付部20の収容空間20hの内底面に略接するまで挿入すれば、座席用ヘッドレスト1を背凭れS Bに取付けることができる。つまり、取付部20の下部開口20eから背凭れS B上部を収容空間20h内に挿入するだけで、座席用ヘッドレスト1を座席Cに取付けることができるので、座席用ヘッドレスト1を座席Cに取付ける取付作業を容易かつ迅速に行うことができる。

【0032】

しかも、取付部20が背凭れS B上部と略相似形であり、大きさが略同一または若干大きくなるように形成されているので、座席用ヘッドレスト1が背凭れS Bから容易に外れにくくできる。さらに、取付部20を背凭れS B上部と同一の色彩にすれば、取付部20と背凭れS Bが一体化したような印象を与えるので、見栄えがよくなる。

【0033】

とくに、背凭れS Bの表面素材がモヘアなどの毛織物で形成されている場合、取付部20の収容空間20hの内表面を背凭れS Bの表面素材と同じ毛織物で形成すれば、取付部20を背凭れS Bに取り付けた状態において、両者の表面抵抗を大きくできる。すると、席用ヘッドレスト1を座席Cに取り付けた状態において、席用ヘッドレスト1がズレにくくなり、座席Cからも外れにくくなる。

【0034】

以上のごとく、座席用ヘッドレスト1を取付部20によって座席Cの背凭れS B上部に取り付ければ、図4および図5に示すように、座席用ヘッドレスト1の本体部2を座席Cの背凭れS B上部前面に位置するように配設される。

【0035】

図4および図5に示すように、座席用ヘッドレスト1を背凭れS B上部に取り付けた状態において、座席用ヘッドレスト1の本体部2は、そのベース部材11の背面が背凭れS Bの上部前面に沿うように配設される。かかる状態では、一对の略矩形状の側壁部材14、15は、その長手方向の軸が略平行かつ、背凭れS Bの軸方向と略平行となるように配設される。つまり、頭部収容溝10hは、その中心軸が背凭れS Bの軸方向に略平行となるように形成されるのである。

【0036】

すると、図6(A)に示すように、頭部収容溝10hの幅W1が使用者の頭部の横幅HWよりもやや広く形成されているので、座席用ヘッドレスト1を取り付けた座席Cを使用者が使用する状態(つまり使用状態)では、頭部収容溝10h内に使用者の頭部を収容した状態とすることができる。

しかも、頭部収容溝10hの両端部には、ベース部材11の表面11Sから突出した一对の側壁部材14、15が頭部の軸方向と略平行に配設されているので、図6(B)に示すように、側面視において、使用者の頭部の後頭部側約半分を頭部収容溝10h内に収容することができる。すると、使用状態(例えば、使用者が睡眠状態にある場合)では、使用者の頭部が動いた場合、一对の側壁部材14、15を壁のように機能させることができるので、両部材によって頭部の動きを頭部収容溝10h内に維持することができる。つまり、使用状態では、一对の側壁部材14、15によって使用者の頭部が頭部収容溝10hから外方に移動するのを防止できる。したがって、無意識下で使用者の頭部が動いた場合であっても、

10

20

30

40

50

頭部が本体部 2 の外方にずり落ちるのを防止することができるのである。

【 0 0 3 7 】

しかも、図 6 ( A ) に示すように、一对の側壁部材 1 4、1 5 に形成された頭部收容溝 10h は、その幅 W 1 が使用者の頭部の横幅 H W よりも広くなるように形成されているので、使用状態では、使用者は、自由に寝返りを行うことができる。しかも、使用者が寝返りをした場合であっても、頭部收容溝 10h の両端部に設けられた一对の側壁部材 1 4、1 5 が頭部の動きに干渉するのを防止することができる。

したがって、使用状態では、使用者が寝返りをした場合であっても、使用者が一对の側壁部材 1 4、1 5 に干渉されて睡眠から覚醒するようなことを防止できるので、長距離バスの座席に座席用ヘッドレスト 1 を取り付けた場合であっても使用者は長時間の安定した睡眠を確保することができる。

10

【 0 0 3 8 】

なお、上述したように、本体部 2 として、クッション部材 1 0 と、このクッション部材 1 0 を内部に收容した收容空間 3 h とから構成する場合には、以下のような構造とすればよい。

図 1 に示すように、收容部材 3 は、收容空間 3 h 内にクッション部材 1 0 を收容することができるものであれば、その形状、大きさは、とくに限定されない。例えば、收容部材 3 は、クッション部材 1 0 と正面視略相似形であって、クッション部材 1 0 の大きさと略同一または若干大きくなるように形成することができる。とくに、收容部材 3 は、取付部 2 0 に対して着脱可能に連結されているのが好ましい。この場合、外部と接触する收容部材 3 だけを取り替えることができるので、常に清潔な状態を維持することができる。しかも、收容部材 3 は、クッション部材 1 0 に比べてかさ張らないので、常に清潔な状態の收容部材 3 を常備しておくことができる。

20

【 0 0 3 9 】

また、收容部材 3 は、クッション部材 1 0 よりもやや大きくなるように形成していれば、使用者の体型等に合ったクッション部材 1 0 を收容空間 3 h 内に收容することができる。つまり、座席用ヘッドレスト 1 の本体部 2 を座席 C の背凭れ S B 上部に取り付けた状態において、クッション部材 1 0 の頭部收容溝 10h 内に使用者の頭部が常に位置するように本体部 2 を背凭れ S B 上部にとりつけることができるのである。

【 0 0 4 0 】

また、本体部 2 は、クッション部材 1 0 と收容部材 3 とが一体となってもよい。例えば、クッション 1 0 部材の表面に收容部材 3 と同様の生地を張り付けて本体部 2 を形成してもよい。

30

【 0 0 4 1 】

(クッション部材 1 0 の詳細な説明)

つぎに、クッション部材 1 0 の各部について、詳細に説明する。

【 0 0 4 2 】

上述したように、座席用ヘッドレスト 1 の本体部 2 のクッション部材 1 0 は、ベース部材 1 1 と、このベース部材 1 1 の表面 11s から突出するように設けられた一对の矩形状の側壁部材 1 4、1 5 とを備えている。

40

【 0 0 4 3 】

(クッション部材 1 0 の素材について)

まず、クッション部材 1 0 の各部の構造について説明する前に、クッション部材 1 0 を形成する部材の素材について、以下説明する。

【 0 0 4 4 】

座席用ヘッドレスト 1 の本体部 2 のクッション部材 1 0 は、その素材が弾性を有するクッション部材によって形成されている。

とくに、クッション部材は、その素材が低反発弾性機能を有する低反発部材によって形成されているのが好ましい。つまり、クッション部材 1 0 は、低反発弾性機能を有する低反発部材によって、ベース部材 1 1 と、一对の矩形状の側壁部材 1 4、1 5 がそれぞれ形

50

成されているのである。

この場合、使用状態では、頭部收容溝10hが低反発部材で形成されているので、頭部收容溝10h内に位置する頭部を、頭部周辺のベース部材11によって包み込むようにフィットさせることができる。すると、この頭部にフィットさせた作用面によって、頭部からの作用面に対して加えられた荷重を均一に分散させることができる。しかも、頭部を頭部收容溝10h内底面に押し当てた状態において、頭部收容溝10h内底面からの反発力が小さく、かつ加えた荷重を均一に分散できるので、頭部への局所的な圧力を低減することができる。したがって、使用状態では、使用者の快適な睡眠をより長時間に渡って確保することができる。

#### 【0045】

ベース部材11を形成する低反発部材は、使用状態における使用者の頭部を快適に包み込むようにフィットすることができるものであれば、その反発弾性率は、とくに限定されない。例えば、低反発部材は、その反発弾性率が10%以下のものが好ましく、2%~8%のものがより好ましい。反発弾性率が2%よりも小さいと頭部の沈み込みが極端となる。また、反発弾性率が10%よりも大きくなれば、反発弾性率が高くなりすぎるので、使用状態では、使用者が寝返りをするたびに頭部が弾み、睡眠が妨げられる。

なお、低反発部材の反発弾性率が8%以下の場合のその硬度(25%硬度)は、30N~70Nのものが好ましい。

#### 【0046】

とくに、図3に示すように、ベース部材11は、低反発部材によって形成された板状の低反発部材12と、この低反発部材12よりもやや高い弾性機能を有する素材で形成された高反発部材13と、がベース部材11の表面からこの順番で積層するように形成されているのが好ましい。

ベース部材11は、その背面から高反発部材13と低反発部材12の順に積層して形成されているので、使用状態では、ベース部材11の表面(つまり低反発部材12の表面)が沈みながら頭部の荷重を均一に分散させる。そして、低反発部材12の沈み込みを、低反発部材12の背面に配設した高反発部材13の反発力によって支持する。すると、ベース部材11の表面、言い換えれば、低反発部材12のうち、一对の側壁部材14、15間に形成された頭部收容溝10h内底面における頭部の極端な沈み込みを防止することができる。したがって、使用状態では、使用者の睡眠姿勢を適切な状態となるように維持することができる。

#### 【0047】

なお、上記のごとき、低反発部材12と高反発部材13を積層することによってベース部材11を形成した場合、高反発部材13は、25%以上のものが好ましく、35%~60%のものがより好ましい。かかる反発弾性率を有する高反発部材13を採用すれば、低反発部材12と高反発部材13を積層した場合のベース部材11の効果をより確実にすることができる。つまり、使用状態では、ベース部材11における頭部の極端な沈み込みを確実に防止できる。

なお、高反発部材の反発弾性率が35%以上の場合の硬度(25%硬度)は、70N~150Nのものが好ましく、70~120Nのものがより好ましい。

#### 【0048】

なお、上記反発弾性率および硬度は、JIS K 6400の方法またはJIS K 6400に準拠した方法で測定した値を意味する。

#### 【0049】

また、低反発部材として、反発弾性率が所望の範囲内となるような素材で形成されていれば、とくに限定されず、例えば、高分子の発泡樹脂を採用することができる。

この発泡樹脂として、例えば、ポリウレタンを基本骨格とする軟質ウレタンフォームを採用することができる。この軟質ウレタンフォームは、密度や硬さなどの一般物性を用途に合わせて適宜調整し製造することが可能である。具体的には、発泡樹脂の原料としてポリウレタンをコンベア上に流して発泡させれば、ブロック状の発泡体を形成する。この発

10

20

30

40

50

泡体を所定のサイズに裁断すれば所望の低反発部材を得ることができる。また、このような軟質ウレタンフォームは、様々な形状および物性を備えたものが市販されているので、経済性にも優れている。

【0050】

なお、上述した反発弾性率を有する低反発部材によって側壁部材14、15を形成してもよいのは、言うまでもない。この場合、寝返りをしたときに頭部が動いて一对の側壁部材14、15に接触した場合でも、かかる衝撃を確実に分散吸収できるから、使用者の睡眠が覚醒されたりするのを防止できる。

【0051】

また、ベース部材11の低反発部材12および高反発部材13は、使用状態において、使用者の睡眠姿勢を適切な状態となるように維持することができる厚さであれば、とくに限定されない。

【0052】

例えば、図3に示すように、ベース部材11の低反発部材12は、その厚さD2が20mm~40mm、高反発部材13は、その厚さD3が5mm~20mmとなるように形成することができる。ベース部材11の低反発部材12および高反発部材13を上記のごとき厚さD2、D3に形成すれば、使用状態では、使用者の頭部を適切な睡眠姿勢を長時間に渡って維持することができる。例えば、ベース部材11の低反発部材12の厚さD2を約30mm、高反発部材13の厚さD3を約10mmとすれば、頭部収容溝10h内底面を柔らかすぎず、硬すぎない状態で頭部にフィットさせることができる。しかも、使用者の仰向け姿勢における頭部の位置を適切な睡眠姿勢の位置に配置することができる。

また、非睡眠時においても、使用者に対してより快適な着座姿勢を付与することができる。

【0053】

なお、ベース部材11の低反発部材12の厚さD2が40mmよりも大きくなれば、使用状態では、使用者の頭部を適切な睡眠姿勢に維持できなくなる。

【0054】

つぎに、クッション部材10の各部の構造について説明する。

【0055】

(ベース部材11について)

ベース部材11は、上述したように、座席用ヘッドレスト1を取付けるための座席の背凭れ上部の形状と正面視略相似形であって、その大きさが背凭れ上部と略同一またはやや小さくなるように形成されている。

例えば、背凭れSB上部の形状が正面視略台形であって、背凭れSBの長手方向の長さ(つまり基端から先端までの長さ)が約700mm、横幅が約550mmの場合、ベース部材11は、背凭れSB上部と正面視略相似形の略台形であって、その上下方向の長さH1(図2では上下方向)が約380mm、上端の長さが約360mm、下端の長さ(図2ではW1+W2+W3に相当)が約550mmとなるように形成することができる。この場合、使用者が一般の大人であれば、使用状態では、確実に頭部がクッション部材10のベース部材11上面に位置させることができる(図6参照)。

【0056】

(側壁部材14、15について)

図2および図6に示すように、一对の側壁部材14、15は、上述したように、矩形状の部材であって、互いに離間し、かつ、両者間の内面間距離W1が使用者の頭部の横幅HWよりも広くなるようにベース部材1の表面11sに配設されている。

一对の側壁部材14、15は、上記のごとき内面間距離W1(つまり横幅)を有する頭部収容溝10hを両者間に形成することができれば、その形状はとくに限定されない。

例えば、図2に示すように、一对の側壁部材14、15は、正面視略台形であって、それぞれの内面14c、15cが略平行になるように形成することができる。この場合、使用状態では、一对の側壁部材14、15の内面14c、15cが背凭れSBの長手方向の軸と略平行に

10

20

30

40

50

なるので、頭部収容溝10hにおいて、使用者の頭部が上下に移動しても、頭部が頭部収容溝10hの外方にでていくのを確実に防止できる。

【0057】

また、図3に示すように、一对の側壁部材14、15は、その厚さD1が、使用状態において、使用者の頭部の動きを防止できる厚さであれば、とくに限定されない。例えば、その厚さD1が、約30mm～約60mm程度が好ましい。この場合、使用状態では、頭部が頭部収容溝10hから外方（つまり本体部2から外方）にずり落ちるのを確実に防止することができる。

【0058】

また、図2に示すように、一对の側壁部材14、15の長手方向の長さ（図2ではH1 - H2の長さ）を調整すれば、使用者に身長に適した頭部収容溝10hを形成することができる。

さらに、図2に示すように、一对の側壁部材14、15の下端の長さW2、W3を調整すれば、使用状態における頭部の強い衝撃に対しても確実に抗することができる。

【0059】

さらになお、一对の側壁部材14、15は、その下端面（図2または図3では14b、15b）が、基端から先端に向かって上傾するように形成されているのが、好ましい。つまり、一对の側壁部材14、15をベース部材1の表面11sに配置した状態における側面視において、一对の側壁部材14、15の下端面と底面のなす角が鋭角になるように形成されているのである。

一般的に、使用者の座高は、その高さが使用者によって変動するので、使用状態では、背凭れにおける使用者の肩の位置も上下する。しかし、一对の側壁部材14、15の下端面が上傾斜するように形成されているので、使用者の肩の位置が上下に変動しても、一对の側壁部材14、15の下端部を使用者の肩に違和感なくフィットさせることができる。また、一对の側壁部材14、15の下端部にあたり角がない状態となるので、使用状態において、使用者の頭部が移動した場合でも、一对の側壁部材14、15の下端部が使用者の顎などの頭部下端に干渉するのを防止できる。すると、使用状態では、使用者が寝返りをした場合であっても、使用者が一对の側壁部材14、15に干渉されて睡眠から覚醒するようなことをより防止できる。

【0060】

上記例では、一对の側壁部材14、15の内面14c、15cが、略平行になるように配設した場合について説明したが、かかる配置に限定されない。

例えば、一对の側壁部材14、15の内面14c、15cが、下方に向かって離間するように配設してもよい。具体的には、一对の側壁部材14、15の内面14c、15cが、八字状になるように一对の側壁部材14、15をベース部材11の上面に配設する。この場合、使用状態では、内面14c、15cと使用者の頭部、より具体的には、顔面の距離が下方に向かって広がるので、寝返りが行いやすくなるし、圧迫感を減少させることができる。

【0061】

一方、この逆に一对の側壁部材14、15の内面14c、15cが、逆八字状になるように一对の側壁部材14、15をベース部材11の上面に配設してもよい。この場合、使用状態では、頭部収容溝10hの上方が広くできるので、使用者の視線領域をより開放的にすることができ、一对の側壁部材14、15の基端部によって使用者の頭部、より具体的には、頸部を保持することができる。

【0062】

なお、一对の側壁部材14、15の内面14c、15cは、その形状は上記例に限定されず、例えば、曲面であってもよいのは、言うまでもない。

【0063】

なお、上記例では、取付部20は、内部に収容空間20hを有する袋状の部材であって、その形状および大きさが背凭れ上部と略相似形であって大きさが略同等または若干大きくなるように形成された場合について説明した。しかし、取付部20は、座席用ヘッドレス

10

20

30

40

50

ト 1 を座席の背凭れ上部に取り付けることができるものであれば、その形状および大きさは、とくに限定されない。

【 0 0 6 4 】

例えば、取付部 2 0 が弾性を有する複数のベルト部材によって形成されていてもよい。この場合、座席用ヘッドレスト 1 を背凭れ上部に取り付けた状態において、本体部 2 を背凭れ上部前面に密着するように配設することができる。すると、本体部 2 をより外れにくくできる。しかも、本体部 2 は取付部 2 0 の弾性を有する複数のベルト部材によって後方に引っ張られているので、使用状態では、使用者がある程度動いた場合であっても本体部 2 がほとんど動かないので、使用者はより安定した睡眠を確保することができる。

【 産業上の利用可能性 】

10

【 0 0 6 5 】

本考案の座席用ヘッドレストは、長距離バスや観光バス、電車などに使用される座席や映画館など長時間人が座る椅子の背凭れに取り付けて使用されるヘッドレストに適している。

【 符号の説明 】

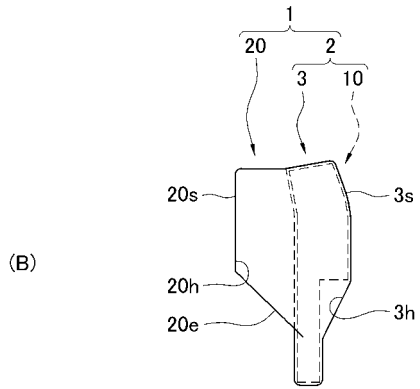
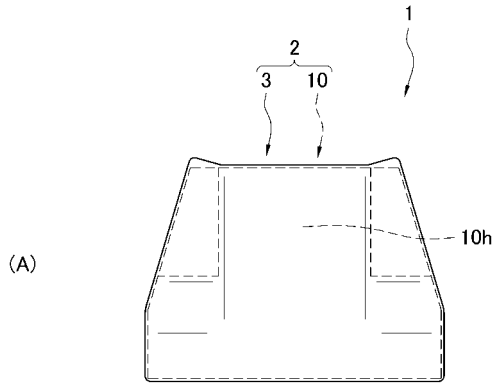
【 0 0 6 6 】

- 1 座席用ヘッドレスト
- 2 本体部
- 3 本体部を収容する収容部材
- 1 0 クッション部材
- 1 0 h 頭部収容溝
- 1 1 ベース部材
- 1 2 低反発部材
- 1 3 高反発部材
- 1 4 側壁部材
- 1 5 側壁部材
- 2 0 取付部
- 2 0 h 取付部の収容空間
- 2 0 e 取付部の開口
- A R アームレスト
- C 座席
- H W 頭部の幅
- S B 背凭れ
- S C シートクッション
- W 1 頭部収容溝の幅

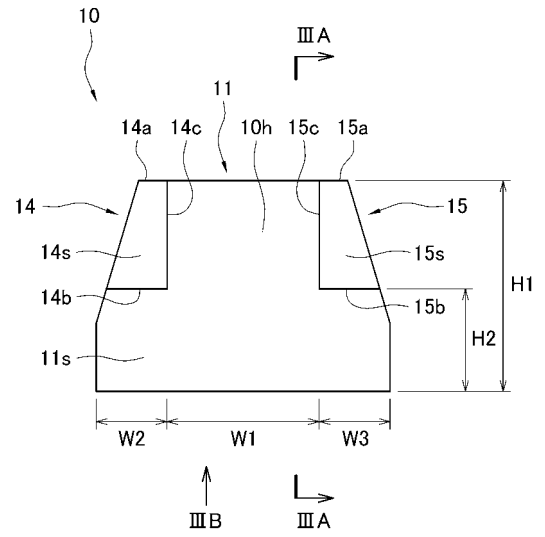
20

30

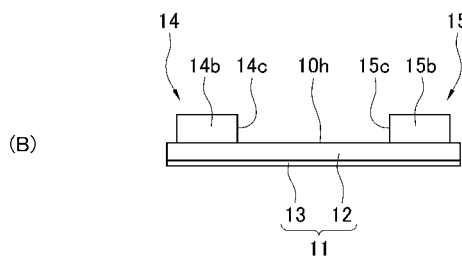
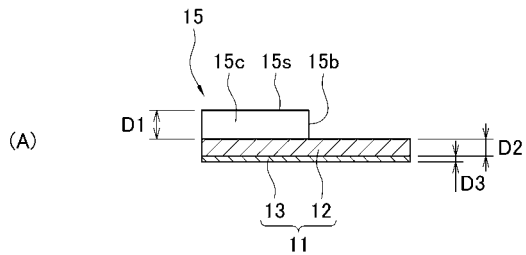
【 図 1 】



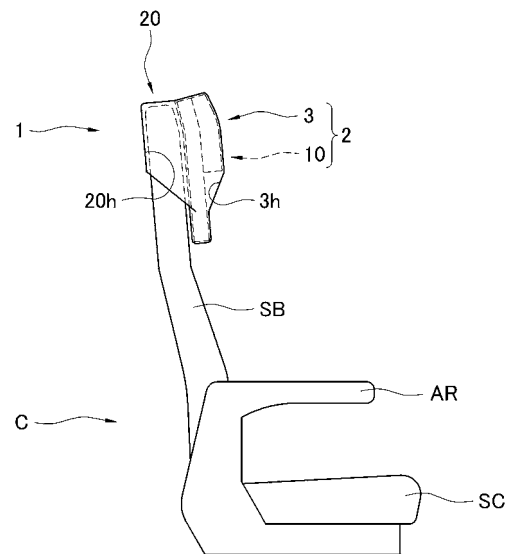
【 図 2 】



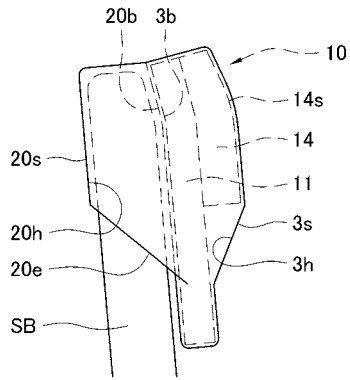
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

